

組合事務局のための法律セミナー

組合員管理にまつわる法律問題

～組合事務局が留意すべきポイント～



事業協同組合などの各種組合においては、その組合運営等にあたり、株式会社等とは異なった法的ルールが設けられている点が多々あります。特に、適切な組合員管理にまつわる問題は、組合運営の様々な場面に関係する問題であり、組合運営に携わる方には、基礎知識を身に付けておくことが必要不可欠となります。

本セミナーでは、これまで大阪府中小企業組合運営指導事業において、組合法に関する講義を行ってきた弁護士が、組合運営上留意すべき点のうち、特に、組合員管理にまつわる法律問題を中心に、そのポイントとなる点を法的観点からご説明いたします。

協同組合の運営に関わる事務局の皆様にとって、今後の組合における活動に参考となるお話ですので、関係各位にも是非ご案内をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日時

2019年7月4日(木)15:00～16:30

場所

マイドームおおさか 8階 第6会議室

講師

- ・弁護士 菅 聡一郎(すが そういちろう)氏
(わかば総合法律事務所・大阪弁護士協同組合所属)
- ・弁護士 林 尚美(はやし なおみ)氏
(真砂法律事務所・大阪弁護士協同組合所属)
- ・弁護士 今田 早紀(いまだ さき)氏
(エートス法律事務所・大阪弁護士協同組合所属)

定員

参加費 無料 60名 (先着順)



【令和元年度 組合事務局のための法律セミナー 参加申込書】

大阪府中小企業団体中央会 連携支援部 行 FAX: 06-6947-4374

*ご記入いただきました個人情報については同セミナーご案内以外の目的に使用することはありません。

役職名	参加者氏名

企業名: _____ 所属組合名: _____

TEL: _____ FAX: _____

お申込み・お問い合わせは

大阪府中小企業団体中央会

TEL:06-6947-4371 FAX:06-6947-4374